

蔵人共同浴場（ほっこり湯）説明会議事要旨（2日目）

○日時：2025.8.30（土）13:00～14:30

○場所：くらんど人権文化センター大ホール

○事務局：市（総務部長、人権平和担当次長、くらんど人権文化センター所長、くらんど人権文化センター係長）、
地権者（蔵人自治会会長）、運営者（特定非営利活動法人スマイルウェイ代表）

○参加者：8名

※うち、前日も参加された方は3名

No.	意見／質問	意見／回答	回答者
1	年間6万人の利用者がいるのだから、何か再開というか、知恵を絞ることを考えないいけないと思う。議員も知っているの、そういう人にも話して、議会でも取り上げてもらうとか、宝塚市民に、大衆浴場がなくなってそれでいいのかということを含めて問題提起をしていこうと思う。	いただいたご意見については、市長に報告し、そのうえで今後の対応については何らかの形で皆さんにお知らせさせていただく。	市
2	ほっこり湯は利用者数多い施設。一方で宝塚には目立ったものがない。公衆浴場を起爆剤として考えてはどうか。 多くの利用者がいる施設なので、問題提議というか、市議会とかそういったところでも話してもらって、何とか似たような施設でも作ってもらえれば、また他の地域からでも人が来るようになると思う。あの場所ではないかもしれないが、似たような、みんなが集まって、お風呂に入ってワイワイできるような場所が宝塚市にあってもいいと思うので、前向きに検討してほしい。	いただいたご意見については、市長に報告し、そのうえで今後の対応については何らかの形で皆さんにお知らせさせていただく。	市
3	ほっこり湯に入るたびに、ほっこり湯がいかに関心や健康や、心のよりどころになっているか、というのを感じている。地元でない人も受け入れてくれる施設だし、宝塚全体の施設として考えてもらいたい。	-	市

No.	意見／質問	意見／回答	回答者
4	利用者50名ぐらいの集会を開いて、本音でほっこり湯に代わるものについて考えたかどうか。利用者が真剣にそういう活動すれば、心を動かされる人も出てくると思う。市の方でそういう集会を作ってもらえないか？	今日の説明会でもこうして利用者みなさんから意見を出していただく場を設けている。今日の出席者は少ないが、席も45席設けており、50人の受入れも可能。ただ、市の方針として、施設の存続が困難という結論を出している以上、利用者の皆さんに対して「なんとか存続しましょう」というような真逆の働きかけを行うことは我々としてはしづらいというのが本音である。	市
5	ほっこり湯がなくなると、西宮など代替りの公衆浴場に行くことになるが、その電車賃・バス代に対して、市として援助するような考えはあるか？	そういった援助については、今のところ市の方で行う考えはない。	市
6	-	やっぱり、あれば使いたいし、あれば行くと思う。だから自治会が運営をやめるときも残して欲しいという声はたくさんあった。だが、実際に経営できるかどうか、それと老朽化したあの建物を自治会がもらって維持ができるかと考えると、管理できないと判断した。 昨日も話が出たが、「自治会が土地を返して欲しいということで、何かやめるらしい」みたいな噂が立ってると言われたが、自治会としては、利用者が多いという状況は十分理解しているので、土地を浴場の用途に使う分については、無償で使うことについては、異論はない。だが、廃止するのなら、当然撤去してもらわないと困るということは以前から言っている。いつまでも無償で貸与することではないということではない。継続するのなら、貸与はやむを得ないという思いはあるが。 この最適化方針が決まって、古い建物について再整備等をしていく部分については、自治会としても、やむを得ないんじゃないなという思いはしている。また、ほっこり湯については、建物の老朽化、営業の問題、そういったことから考えると、致し方ないかなという思いはしている。	地権者
7	-	(前日の説明会で出た意見、市の回答について紹介。) ※担当課としては、ある日突然使えなくなるというのではなく、終期を決めて惜しまれつつ最期を迎えるというのが、理想の形ではないかと考えていることも伝えた。	市

No.	意見／質問	意見／回答	回答者
8	昨日の説明会との違いとして、一旦廃業を認める、令和9年3月で廃止するということを認めつつ、新しいものをどう考えていくのかという意見は、少しヒントになったなと思っている。一旦今の状態で止めて、新しいものを考えていく余地は残ってるんじゃないかと。 地権者が説明されたように、浴場として続けるのであれば、無償で土地を貸与するというのは、令和9年以降も考える余地があり、そして運営者が、継続してやっていてもいいという思いがあって、そしてまた利用者の皆さんが思いを共有して、集まって考えるという、そういう機運が作っていけるのであれば、まだまだ諦めるのは早いのではないかと思った。 私も、そういう思いが一致すれば、続けていけるのが望ましいと思う。そういう状況が作れば、市も最低250万円ぐらいはこれからも出してくれると思う。残された時間に限りはあるが、皆さんと考えていけたらと思う。	-	-

No.	意見／質問	意見／回答	回答者
9	昨日運営者の方から少しお話いただいたので、もしよかったら今日も、来られた方に、現状なり、思いを聞かせてほしい。	最適化方針が出たときは、存続するんだという熱い気持ちがずっとあった。それは持ち続けていたが、今はもう何とか修理してごまかしながら延命している状況。もうこれ以上頑張ってもしょうがないと思い、協議する中で、最初の予定通りの令和9年3月末をもって、営業を終わらせると決めた。気持ちの中ではもう同意している。それしかないと思う。下手に修理しても何にもならない。1000万2000万をかけてあちこちやったとしても、結局同じことで、やるんだったらもう全部壊して、新しいものを作る。それが一番安くて、最高の方法じゃないかと思う。 ほっこり湯は、この宝塚で本当に残すべき施設じゃないかなとは思っている。本当にこの市に銭湯がなくてもいいのかと。 でも、ほっこり湯が老朽化してるのは間違いなくて、このまま維持するのは不可能。新しいお風呂をどうしていけるのか、それに対して市民の皆さんがどう動いて、市はそれに対して手を貸すべきだとは思わないのか。そういうところも含めて1年半で、何とか新しい風呂を考える。それしかないと思うので、そういうことができたらいいなと思っている。 今のところ、何とか最後の日まで皆さんに愛される風呂でやりたいなと思っている。ただ、本当に残念。	運営者
10	元々関学の近くに上ヶ原温泉というのがあり、それがなくなったことで。関学の学生がほっこり湯に来てくれている流れがあると思っている。新しいのお風呂を作るにあたって、関学にお願いしてお金を出してもらうことはできないか？	大学に働きかけてお金をもらうというようなことは、なかなか難しいと思う。関学の学生が利用してくれていることは認識している。	市
11	説明の中でほっこり湯の区分が、普通と行政とあって、ほっこりは普通に区分されてるというのがあった。普通と行政で何が違ってくるのか？ 普通財産とか行政財産とかによって、多分国から引張ってこれるお金であったり、そういったところが調整可能になってくると思うので、新しく浴場を作るときは、市が区分を変えとかしてもらえば、今後のあり方も変わってくるのではないかと思う。	市が持ってる建物等についてそういう区分があり、行政財産は「こういう目的のために使う」というのが条例で定めてあるものであり、普通財産でそういった目的はないものになる。蔵人共同浴場についてはそういう目的がない建物になるが、建物としての課題はそちらがメインではなく、耐震基準を満たしていないところにある。	市

No.	意見／質問	意見／回答	回答者
12	個人としては、残念ながら、今のほっこり湯は令和9年3月で閉鎖はやむを得ないと思う。 だが、ほっこり湯の新しい案を作るか作らないかは、利用者に問題提起されていると思う。昨今の事情から受益者負担、利用者が負担する考え方も必要だと思う。具体的には例えば、利用から、1口1万円の基金を募るとか。 私は、昨日と今日の説明会でもっとたくさんの利用者が来ているような意見が出ると思っていたので、参加者が少ないのが残念。 利用者が立ち上がらないといけないと思う。ただ、一つの目標に向かっていくには引っ張って行く人が必要。今日ここに来られている議員には、新しい公衆浴場をここにつくるんだという強い意志で、リーダーシップを発揮してもらいたい。	-	-
13	-	自治会の土地を公衆浴場の用途に使う場合に無償で貸与するというのは、あの建物を解体せずに経営を継続するなら、かまわないという話。そういう無償貸借の契約を結んでいる。だが、一旦解体して更地になると、自治会として土地をどうするか、諮って考える必要がある（無条件に無償貸与というわけにはいかない）。また、同じところに浴場を作るなら、結局またセンターから駐車場を借りないといけない。それが可能かといったことも考えなければならない。	地権者